

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成30年6月19日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 平成30年6月19日（火曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

- 1 副委員長辞任の件
- 2 議題

第78号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 下江洋行 副委員長 中西宏彰
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 鈴木長良 澤田恵子 浅尾洋平
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 村田康助
山口洋一 長田共永 鈴木達雄 滝川健司
議長 丸山隆弘

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也
書記 後藤知代

開 会 午後 1 時30分

○下江洋行委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

議題に入ります。

副委員長辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山崎祐一副委員長の退場を求めます。

〔山崎祐一副委員長 退場〕

○下江洋行委員長 3月19日、山崎祐一副委員長から一身上の都合により、副委員長を辞退したいとの申し出がありました。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり山崎祐一副委員長の副委員長辞任を許可することに決定しました。

山崎祐一委員の入場を許可します。

〔山崎祐一委員 入場〕

○下江洋行委員長 ただいま、山崎祐一副委員長の副委員長辞任が許可されました。

よって、副委員長が欠員となりましたので、副委員長の互選を行います。

これより、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、指名推選によることとし、委員長から指名することにしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選は指名推選によることとし、委員長から指名することに決定しました。

副委員長には、議会運営委員会副委員長の中西宏彰委員を指名します。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長には中西宏彰委員が当選されました。

ただいま副委員長に当選されました中西宏彰委員に就任の挨拶をお願いします。

中西宏彰副委員長。

○中西宏彰副委員長 先ほどは、副委員長就任をお認めいただきましてありがとうございます。

副委員長職を一生懸命務めさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 ありがとうございます。

以上で、副委員長の選任を終了します。

次に、6月15日の本会議において、本委員会に付託されました第78号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第1号）を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第78号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題となっております第78号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第1号）、歳出10款1項3目、教育指導費教育指導事業の、別冊の資料15ページでございます。

1点目、ALT派遣委託料が増になっておりますが、その根拠についてお伺いをいたします。

2点目、当初予算額は657万7千円でありました。第一四半期がまだ済んでおりません

が、何と12%の補正となるわけでありますが、当初予算の積算が甘くはなかったのか、その点について、2点伺います。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 1点目であります。

4月に文科省より平成29年度英語教育状況調査の結果が発表され、ALTと英語で触れ合う機会を多く持つことが英語力の向上に有効であることが指摘されました。特に、英語教育の入門期である小学校では、担任が授業を行います、日本人教師の英語だけではなく、ALTのネイティブの生きた英語を聞いたり話したりすることは、音声面とコミュニケーション面の力をつける上で大変重要なことであります。

この入門期において、生きた英語を学ばせる機会をつくるのが大切であること。また、小学校で英語授業を行う担任は、これまで研修を積み重ねてきましたが、高学年の英語はこれまで中学校1年生で扱ってきた内容を教える必要もあり、現場ではまだまだ不安の声も大きいのが現実である。そんなことから、ALT派遣時間数をふやし、英語教育の充実を図るものであります。

以上のことから、補正予算を計上しました。2つ目であります。

文科省の英語教育状況調査により、ALTの有効性が指摘されたのが、当初予算を計上した後であって、かつ3月の人事異動によって各小学校とも英語授業の見直しを4月の時点で図っていることから、この時期に補正をお願いをいたしました。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それで、今回について今お話があったように、生の英語を子供たちに教える。そして、小学校の高学年とは言えども中学校1年生程度の英語教育をするということであったわけであり。内容は理解しました。

そこで、派遣される講師の人数が増加する

のか、また常時お願いをしてみえる講師の先生の勤務時間がふえるのか、どちらなのか伺います。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 講師の人数がふえるわけではなく、時間数をふやすということでもあります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私も通告をさせていただきましたが、1問目は今の山口委員の質問で了といたしますので、ちょっと2問目から、一つお聞きしたいと思います。

生きた英語に入門期の子供たちを触れさせることで、非常に有効だという国の方針に従ってということだったと思います。

講師はふやさずに時間数だけをふやすんだということの計上だったと思うんですが、1点、このALTの講師の方というのは、どういう基準の講師なんですか。例えば、全員がネイティブですので、イメージですけど、外国人の講師の人がALTという方になるのか、それとも何か試験に受かった、日本人でもALTの講師として子供たちに教えるということなのか、そこら辺の基準となるもの、どういった方々がALTと言われるのか、わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 生きた英語を学ぶという観点から、外国人をお願いしております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、外国人の方が対象という形でやってる。

最後にしますけど、市内でそういう方々というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 市内という数はわ

からないんですけども、これ委託をしている会社でありますので、そこで4名お願いをしております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第78号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第78号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって第78号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもって、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後1時41分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長